

みんなの伝言板

◆自然観察会「ただみ観察の森檜戸ブナ二次林を歩こう」の開催

只見町ブナセンターでは、集落の身近なブナ二次林を歩き、ブナ林の特徴やそこに生息する生き物の観察会を開催します。また、観察会後にはただみ・ブナと川のミュージアムでブナ林の様子を再現した工作（ストーリーボード）を行います。親子での参加も歓迎しますので、お誘い合わせの上ぜひご参加ください。

■と き 11月6日（土）午前9時～正午

■ところ ただみ観察の森檜戸ブナ二次林、ただみ・ブナと川のミュージアム

■集 合 午前8時45分 檜戸観察の森（檜戸沢林道入口付近）

■持ち物 雨具、防寒具、飲み物、マスク、長靴あるいは歩きやすい靴

■参加費 町内在住の小・中学生・高校生、友の会会員の方 100円
その他小・中学生300円／高校生以上400円（保険料込み）

※その他、ストーリーボードの材料費（500円程度）が別途必要になります。

■定 員 15名 事前のお申し込みが必要です。11月5日（金）まで

※天候や新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございます。

■申込・問合せ先 只見町ブナセンター（Tel 0241-72-8355）

〈只見町ブナセンター〉

◆未来のためのゴミ拾いの開催

自然首都只見の未来、そして地球の森、川、海、動物の未来を守るためにゴミ拾いをを行います。どなたでもお気軽にご参加ください。

■と き 10月31日（日）午後2時～午後3時30分（雨天中止）

■ところ 只見ダム・田子倉ダム周辺

■集 合 歳時記会館 駐車場

■持ち物 マスク、軍手、デレッキ（ある方のみ）、防寒着、水筒又はマグカップ

※ジャグ等で水分の準備はいたしますが、ごみ削減の観点からマイカップのご持参をお願いいたします。

※申込等の必要はございませんので、当日集合場所までお越しください。

■問合せ先 ただみコミュニティクラブ（Tel 090-6116-1513）

〈ただみコミュニティクラブ〉

県政相談のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談をお受けします。

相談は無料で秘密は厳守します。

1 相談場所

福島県庁県政相談コーナー及び県の各合同庁舎内県政相談コーナー

○県南合同庁舎における面接相談は毎週金曜日に予約制で行います。

予約受付先：県中地方振興局県政相談コーナー 0120-899-722

○南会津合同庁舎における面接相談は、毎週水曜日に予約制で行います。

予約受付先：会津地方振興局県政相談コーナー 0120-899-724

※予約は、いずれも相談日の前日正午までです。予約がない場合、面談は実施いたしません。

2 相談時間

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～12時、13時～16時

3 県政相談専用電話等

・ 県庁：県政相談コーナー

電話 0120-899-721または024-521-7017

E-mail アドレス kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

・ 県合同庁舎内：県政相談コーナー

郡 山 県中地方振興局県政相談コーナー 0120-899-722

※県南地方の電話相談は、県中地方振興局又は県庁で受け付けます。

会津若松 会津地方振興局県政相談コーナー 0120-899-724

※南会津地方の電話相談は、会津地方振興局又は県庁で受け付けます。

南 相 馬 相双地方振興局県政相談コーナー 0120-899-726

い わ き いわき地方振興局県政相談コーナー 0120-899-727

空き家等の適正管理をお願いします！

空き家等の所有者（相続人など建物を管理すべき人を含む）は、定期的に建物の状況を確認しましょう。周囲に悪影響を及ぼすなど危険な状態にある場合は早急に修繕や改修・撤去など適切な処置をしてください。雪で破損したり、強風で飛散するなど他人に被害を与えた場合は損害責任を問われることもあります。



近隣住民に迷惑をかけることがないよう所有者としての適正な管理を！！

空き家等の維持管理は所有者の責務です。



お気軽にご相談ください



国民健康保険税の減免について 後期高齢者医療保険料

新型コロナウイルス感染症の影響により、
次の要件を満たす方は、**保険税（料）が減免**となります。

※令和2年2月1日から令和4年3月31日までの納期限の保険税（料）が対象です。（減免申請期限は令和4年3月31日です。）

【保険税（料）の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方
⇒ **保険税（料）を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる方
⇒ **保険税（料）の一部を減額**

※保険税（料）が一部減額される具体的な要件

被保険者の属する世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

※主たる生計維持者とは、原則は世帯主になりますが、その世帯の中で最も収入額が多い世帯員となることがあります。

○**保険税（料）の減免額**は、減免対象保険税（料）額（A×B／C）に減免割合（D）をかけた金額です。

減免対象の保険税（料）額（A×B／C）

世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額に応じた減免割合（D）

- A：通常に算定した保険税（料）額
B：世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる収入に係る前年の所得額
C：生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

- 300万円以下の場合：全部(10分の10)
400万円以下の場合：10分の8
550万円以下の場合：10分の6
750万円以下の場合：10分の4
1,000万円以下の場合：10分の2

※同一世帯に国保と後期高齢の被保険者がいる場合は、別々に計算します。

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税（料）の全部を免除。

お問い合わせ ○国民健康保険

只見町 町民生活課 税務係

電話：0241-82-5110

○後期高齢者医療

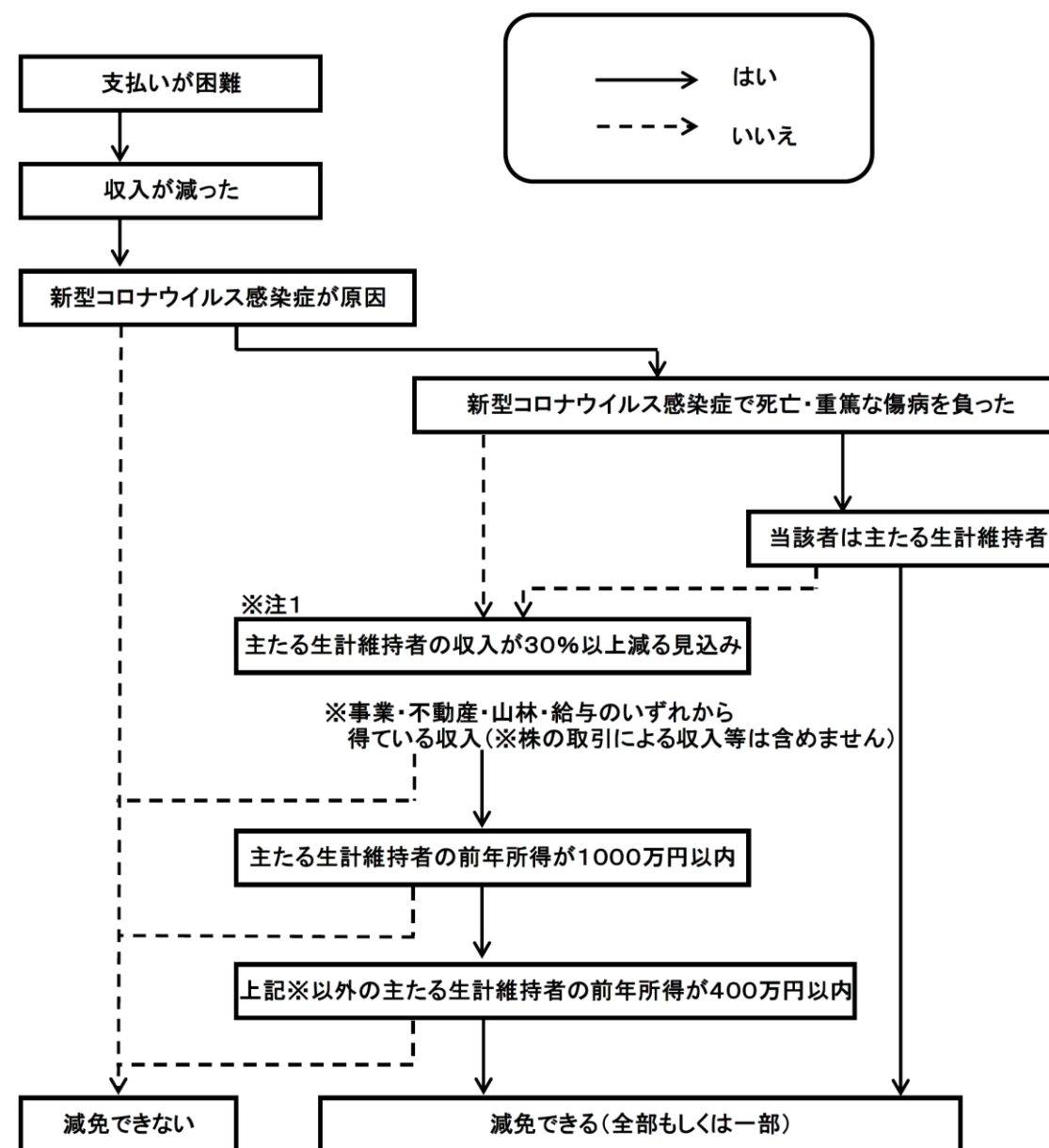
只見町 保健福祉課 保健係

電話：0241-84-7005

※申請用紙は、各お問い合わせ先及び朝日・明和振興センター又は只見町ホームページに掲載しております。

URL：<https://www.town.tadami.lg.jp/information/2020/07/003187.html>

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免判定フロー



※簡易的にまとめたものであり詳細は必ず確認して下さい。

～Q&A～

Q1:主たる生計維持者とは？

→原則住民登録上の世帯主(被保険者証に記載されている世帯主)を指しますが、生計が世帯主以外で維持されている場合はその当該人物の収入で判定します。

Q2:給付金等は収入に含めるか？

→国や福島県から支給される各種給付金(特別定額給付金や持続化給付金等)については、事業収入等の計算(※注1:前年と今年の減収割合の計算)には含めません。

Q3:前年の事業収入等について必要経費が多く所得0円となった場合、減免対象になるか？

→減少が見込まれる前年所得の合計額が0円以下の場合は、減免額が算定されないため対象外となります。

Q4:所得の申告をしていないが、減免申請は可能か？

→所得の申告ができていない場合は、減免判定ができません。申告をされてから申請をお願いします。

Q5:申請時は何を持参すれば？

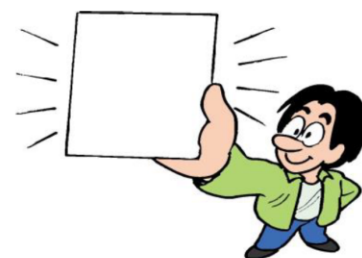
→①感染症に罹患され重篤な傷病を負われた方。・死亡診断書・入院勧告書・医師の診断書、等
②感染症の影響で収入の減少が見込まれる方。・給与明細書・売上帳簿・離職票、等

衆議院議員総選挙



投票日 10月31日(日)

期日前投票制度が あります！



投票日に投票所に行けない用事のある場合。
例えば、自営業の方、冠婚葬祭、レジャーや買い物などの私用でもOK！
次の投票所で期日前投票ができます。
入場券をお持ちになって、お近くの期日前投票所で投票してください。

【 只見町役場 】 期日前投票所 1階 玄関ホール

- ・期 間 10月20日(水)～10月30日(土)
- ・時 間 午前8時30分～午後8時

【 朝日振興センター 】 期日前投票所 1階 談話室 【 明和振興センター 】 期日前投票所 1階 ロビー

- ・期 間 10月27日(水)～10月30日(土)
- ・時 間 午前8時30分～午後5時

※入場券を持参ください。

1. 出稼ぎ等で他の市町村に滞在している方は

- ①宣誓書(請求書)に理由を書いて、只見町の選挙管理委員会に請求してください。(郵送に時間がかかるため、早めに請求手続きをしてください)
- ②只見町の選挙管理委員会から「不在者投票証明書封筒」及び「投票用紙等」が送られてきます。
- ③送付された投票用紙、封筒、不在者投票証明書(開封すると投票できません)を持って、出稼ぎ、入院付き添い等の滞在地の選挙管理委員会へ行き投票してください。
- ④投票後、投票用紙が只見町の選挙管理委員会へ送付されます。

2. 病気等で入院中の方は

- ①不在者投票のできる病院(指定病院・施設)に入院中の方は、その病院等で不在者投票ができますので、病院長等に申し出ると本人に代わって投票用紙等の交付請求の手続きをしてくれます。
- ②不在者投票のできる会津管内の主な病院(施設)は次のとおりです。

・こぶし苑	・竹田綜合病院	・県立南会津病院
・只見ホーム	・芦ノ牧温泉病院	・県立宮下病院
・会津西病院	・会津中央病院	・会津医療センター附属病院
・あさくさホーム	・飯塚病院	・坂下厚生総合病院

- ③付き添いの方は、病院・施設等で投票できません。

10月20日から10月30日までの間に只見町に帰れない場合は、上記の、「1. 出稼ぎ等で他の市町村に滞在している方は」の方法により手続きをしてください。

【只見町選挙管理委員会・只見町明るい選挙推進協議会】

只見町無料職業紹介所求人情報

■詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方は只見町無料職業紹介所(電話82-5240)へお問い合わせください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月額 156,100円～ 192,900円	小林字七十苅622-1 電話:86-2008	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～ 翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) コスモメディカル サポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月額 156,100円～ 192,900円	只見字原707-1 電話:82-5006	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～ 翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 介護補助	時給 828円～ 851円		交替制あり 8:00～18:00 の内5時間程度 ※勤務時間応相談	雇用 労災	特になし
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590円～ 8,550円	長浜字唱平31 電話:84-2101	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 10:00～19:00 17:30～ 翌9:30(夜勤) ※勤務時間要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590円～ 8,280円	長浜字久保田1 電話 84-7550	交替制あり 7:00～16:00 8:30～17:30 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 11:00～20:00 17:00～ 翌10:00(夜勤) ※夜勤要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 臨時調理職員 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590円～ 8,280円		交替制あり 6:00～15:00 10:00～19:30 6:00～10:00 15:30～19:30		普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) ニッコトラスト	【正社員以外】 調理及び清掃員(臨 時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 850円～ 950円	南会津町泉田字稲場 5510-1 電話:72-8577 就業場所 J-POWER白雪寮 J-POWER只見寮	交替制あり 6:00～14:30 11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造	月額 152,000円～	二軒在家字上タモ721-1 電話:86-2553 就業場所:本社工場	交替制あり 8:00～17:10 5:00～14:00 13:00～22:00 20:30～ 翌5:30(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
		月額 152,000円～	南会津町片貝字二本柳 494-5 電話:86-2553 就業場所:南郷工場			普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)南栄通商	【正社員】 建設資材の販売営業	月額 185,000円～ 200,000円	福井字後田16-1 電話:84-2106 就業場所:只見営業所	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
(有)只見重車輛	【正社員】 重機修理及び レンタル	月額 180,000円～ 295,000円	只見字町下2592-13 電話:82-2501	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 企業年金	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
永光建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 176,000円～	桧戸字二本柳1437-1 電話:82-2155	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員以外】 建設機械オペ	日額 8,000円～				

(株) 南会西部建設 コーポレーション 南会津本社	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000円～	大倉字前沢口146 電話:86-2131	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) 大竹電気工事店	【正社員】 電気工事士	月額 188,000円～	大倉字沢ノ目1444-2 電話:86-2126	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	電気工事士
	【正社員】 その他作業員	月額 160,000円				特になし
(株)会津ただみ 振興公社	【パート】 リフト係員 期間の定めあり 令和3年12月17日～ 令和4年3月31日	時給 850円～	只見字田ノ口24 電話:83-1733 就業場所 只見スキー場	交替制なし 8:00～17:00	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
福島県立 只見高等学校	【その他】 施設管理業務 期間の定めあり 令和3年4月1日～	午前の業務 900円 午後の業務 1,500円	只見字根岸2358 電話:82-2148	交替制なし 4月～11月 7:00～7:45 17:45～19:00 12月～3月 7:00～7:45 17:15～18:30	なし	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) 照岡屋渡会製菓	【正社員】 菓子製造	時給850円	小林字上照岡827 電話:86-2304	交替制なし 8:00～17:00 9:00～13:00	雇用 労災 健康 厚生 財形	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 菓子製造	時給850円				
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、運転手	日額 9,200円～	梁取字御東1882 電話:86-2116	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)正家	【正社員以外】 ひとつぶろまち湯の 運営管理全般 (接客、調理、清掃)	時給 850円～	只見字新屋敷下2508-8 電話:82-2393	交替制あり 10:00～14:00 13:00～17:00 17:00～21:00	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)季の郷湯ら里	【正社員】 接客サービス	月額 145,000円～	長浜字上平50 電話84-2888	交替制なし 10:00～14:00 17:00～21:00 ※利用者の状況により 勤務時間変更有り	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【パート】 接客サービス	時給 850円～		交替制あり 17:00～21:00 ※利用者の状況により 勤務時間変更有り	雇用 労災	
	【パート】 洗い場担当	時給 850円～		交替制あり 10:00～14:00 17:00～22:00 ※利用者の状況により 勤務時間変更有り		
(有) イーコーポワン	【正社員以外】 ソーラーパネル 設置作業等 (作業期間2週間程 度)	時給 1,600円	東京都千代田区神田司町2 丁目19番神田司町ビル501 就業場所:只見町大字黒谷 電話:03-5577-6700	交替制なし 8:00～17:00 ※勤務時間応相談	労災	必要なし ※作業経験があれば尚可
川合車輛	【正社員】 現場作業員	月額 176,000円～	只見字新町2192-1 電話:82-2508	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 工務事務(技術系)	日額 8,000円～				
社会福祉法人 南陽会	【正社員以外】 グループホームの世話人 期間の定めあり 令和4年3月31日まで (雇用延長有)	月額 121,720円～ 130,600円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 就業場所:只見町大字長浜 字久保田17 (こまどり荘) 電話:0241-62-5088	交替制あり 6:00～9:30 17:00～20:30 ※朝晩で1日7時間勤務	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 支援員 期間の定めあり 令和4年3月31日まで (雇用延長有)	月額 174,270円～ 230,500円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 就業場所:あかまつ荘 電話:0241-62-5088	交替制あり 6:00～14:30 8:30～17:30 10:00～19:00 17:00～翌9:00 ※朝晩で1日7時間勤務	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)